

令和 8 年度北東北 3 県合同地元就職 P R イベント実施業務仕様書

1 目的

県外大学等に進学した就職活動前の大学生等をメインターゲットに、北東北 3 県の先輩社会人と学生のカジュアルな交流イベントを開催し、地元で働き、暮らすことに対する学生の興味・関心を喚起するとともに、県内企業や多様な働き方への理解及び地元への愛着を深める機会を提供することで、学生が地元就職を選択肢として加えることを促し、大学生等の本県への還流促進を図る。

2 委託業務名

令和 8 年度北東北 3 県合同地元就職 P R イベント実施業務

3 委託期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 1 5 日（金）まで

4 北東北 3 県合同イベントの全体像

県外大学等に進学した学生が地元就職を選択肢として加えることを促すため、北東北 3 県の連携により、各県が幹事県となって、仙台圏及び首都圏において、学生向けの地元就職 P R イベントをそれぞれ開催するもの。※秋田県及び岩手県が幹事となるイベントについては、本業務に含まない。

＜イベントの全体像＞

幹事県	青森県	秋田県	岩手県
開催場所	国士舘大学（東京都）	仙台市内の大学	仙台駅前のイベント会場
開催時期（予定）	令和 8 年 1 2 月	令和 8 年 1 1 月	令和 8 年 1 2 月
開催回数	1 回	2 回	1 回
主な参加対象	首都圏の大学生	開催大学の大学生	仙台圏の複数大学・専門学校生
イベントの名称	北東北まるごとトークカフェ		
内容	・就職活動を意識していない学生でも参加がしやすい、先輩社会人と学生とのカジュアルな交流イベント。 ・交流を通じ、学生が地元への愛着を深められるイベント。 ・各県に U ターンした地元企業等の若手職員が、地元の仕事や暮らしぶり、U ターンの理由など自身の経験談を伝えるとともに、学生の不安や悩みの解消を図る。		
プロモーション	幹事県を中心に、北東北 3 県の出身者の参加に繋がるプロモーションを実施する。 ※幹事県以外は、幹事県と適宜協力しながら参加者の増加に努める。		

5 委託業務の内容

（１）北東北 3 県合同イベントの実施

ア 要件

（ア）開催場所・開催日時

【開催場所】国士舘大学 世田谷キャンパス 3 4 号館 1 0 階スカイラウンジ

（住所：東京都世田谷区世田谷 4 - 2 8 - 1）

※スカイラウンジの詳細は別添資料参照

【開催日時】令和 8 年 1 2 月 1 2 日（土）午後（1 3 時～1 7 時の間で 2 時間～2 時間半程度の開催）

(イ) メインターゲット

世田谷 6 大学 (※1) を中心とする首都圏大学に通う大学 1 ～ 2 年生 (※2)

(※1) 国士舘大学・駒澤大学・東京農業大学・昭和女子大学・成城大学・東京都市大学

(※2) 3 年生以上及び北東北 3 県以外の都道府県出身学生の参加も可能とする。

(ウ) 開催規模

【目標参加学生数】北東北各県から 20 名程度、計 60 名程度

【先輩社会人の数】北東北各県から 3 名程度、計 9 名程度 (うち各県 1 名は県職員)

※招請する先輩社会人は、開催大学と発注者が協議の上、決定する。

(エ) 内容

発注者と協議の上、予算の範囲内で効果的な取組を実施することとし、以下の内容を盛り込むこと。

- 先輩社会人等から学生に対し、北東北 3 県で働くことや暮らすことのメリット、Uターンした理由などの経験談等を伝え、学生の地元就職に対する不安や悩みの解消へと繋げるとともに、先輩社会人と学生同士がカジュアルな雰囲気の中で交流が深められるプログラムを実施すること。
- 北東北 3 県ならではの「食」文化体験を通じ、学生の北東北 3 県の魅力発見へと繋げるとともに、地元への愛着を深められるようなプログラムを実施すること。
 - ・(例) 北東北 3 県の食材を使用した飲食の提供、北東北 3 県の特産品セットのお土産配布等
 - ・飲食を提供する場合には、食中毒防止のため、生物及び生クリーム等の乳製品を使った食品の提供は不可。

イ 事前準備

(ア) 進行台本、当日配付資料等の作成

内容は、発注者と協議の上決定すること。

(イ) 参加者募集

メインターゲットに訴求できるような媒体を用いて、参加者を募集すること。

(ウ) 参加申込受付・決定

応募フォームを作成し、参加に関する問い合わせへの対応や申込受付を行うとともに、参加者の決定に関する事務、参加者に対する連絡調整等を行うこと。

(エ) 司会進行役の手配

青森県にゆかりのある司会進行役（ファシリテーター役）を選定・手配し、イベントの盛り上げ及び円滑な進行を図ること。

(オ) 会場設営・当日運営

- イベント会場の設営・撤収（先輩社会人及び参加学生に対する安全・衛生管理に配慮するとともに、発注者及び開催大学とも協議した上で設営・撤収を行うこと）
- 先輩社会人及び参加学生等の受付及び案内
- イベントの進行管理

ウ その他

(ア) 参加学生及び先輩社会人に対するアンケートの実施

イベントの満足度や参加に至った経緯、就職に対する意識等を把握するため、参加者向けのアンケートを実施し、その結果を取りまとめること。

なお、アンケート項目については、事前に発注者と協議して決定すること。

(イ) 先輩社会人の謝金・旅費について

ゲストとして参加いただく先輩社会人 6 名分の謝金・旅費について、委託料に含めること。

<参考>

◎令和 8 年度青森県当初予算単価

- ・講師等謝金（高校教諭以下級）：1 日当たり 13,500 円
- ・旅費上限（県外→東京 1 泊 2 日/鉄道）：57,620 円

エ 留意事項

参加者の費用負担は原則無料とすること。

(2) 集客のためのプロモーション

ア 広報素材の作成

学生に効果的に訴求できるビジュアルの広報素材を次のとおり作成すること。

(ア) 周知用のチラシの P D F ファイル及び画像形式

(イ) S N S 投稿 (※3) 及び H P 掲載用のバナー（サイズは複数作成すること）

(※3) Instagram、X、LINE、Facebook による発信を想定している。

イ ターゲットを絞った効果的な周知方法の提案

以下の点に注意し、より多くの学生の参加が見込める効果的な周知方法を提案すること。

- W e b 広告等を配信する場合には、広告の効果を評価できるよう配慮すること。
- 大学等キャリアセンターへの周知は発注者が実施する。

(3) イベントレポートの作成

5 (1) で実施した北東北 3 県合同イベントについて、発注者が運営する移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」掲載用のイベントレポートを作成すること。

(4) 業務計画の作成

スケジュール、実施体制等を作成し、発注者に提出すること。

(5) 報告書の作成

上記 (1) ～ (3) の概要をまとめた業務実績報告書を作成・提出すること。

6 対象経費

- (1) 実施に係る経費（機器・備品等の賃借料、飲食代、謝金、旅費、印刷費、消耗品費、通信運搬費 等）
 - (2) 委託業務に従事する者の人件費
 - (3) その他、当該事業に必要と認められる経費（要事前協議）
- ※ただし、次の経費は対象外とする。
- 土地、建物、備品（オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品）の取得費
 - 施設・設備の設置費、改修費
 - その他事業と関連性が認められない経費

7 仕様書の内容の変更

発注者は、業務の目的を達成するため必要と認める場合は、受注者と協議の上、本仕様書の一部を追加、変更することができる。

8 成果品及び納入場所等

(1) 成果品 以下の①及び②に係る電子データ及び印刷物を納品すること。

①業務実績報告書

②5 (1) ～ (3) における制作物

(2) 納入場所 青森県こども家庭部若者定着還流促進課

(3) 摘要

業務実績報告書の様式は任意とし、実施した業務の内容や、その他業務に関連して実施した事項を記載すること。

9 著作権

(1) 受注者は、成果品が第三者の著作権その他の権利を侵害していないことを保証し、万が一第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受注者の責において解決するものとする。

(2) 本業務の成果品（以下「成果品」という。）については、成果品に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び所有権を含めて、全て発注者に帰属するものとする。

また、受注者が再委託した第三者が制作した著作物の著作権についても発注者に帰属するものとする。

(3) (2) において帰属した権利を保有した成果品（著作物）については、発注者及び発注者から正当に権利を取得した第三者が使用する場合において、受注者の承諾無く自由に使用できるものとする。

(4) 受注者は、発注者並びに発注者から正当に権利を取得した第三者に対し、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しない。

10 留意事項

受注者は、本委託事業の実施に当たり、次の事項に留意するものとする。

(1) 受注者は、本委託事業が円滑に遂行されるよう留意すること。

(2) 受注者は、事故又は大幅な遅延等の本委託事業の遂行に支障が生じた場合、若しくは生じるおそれがあると認める場合は、速やかに発注者に報告し、指示を受けること。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。